

第24期東京都自然環境保全審議会  
第9回計画部会  
速 記 録

令和3年6月30日（水）午後3時00分～

WEB会議

(午後 3 時00分開会)

○千田計画課長 定刻になりましたので、第9回計画部会第6回地域戦略改定検討会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は環境局自然環境部の計画課長、千田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本日の計画部会の位置づけについて少しお話をさせていただきます。

現行の第24期計画部会の任期が本日6月末までとなっております、現行体制で御審議いただく最終回となります。このため引き続き次期計画部会において御審議いただくこととなります。

それでは、本日の審議を始めてまいります。

本日はウェブでの開催となりますので、注意事項を申し上げます。

都庁の通信環境の状況によりましては映像や音声途切れる場合がありますので、あらかじめ御了承いただければと存じます。これまで計画部会ではオンライン会議のアプリケーションはZoomとさせていただいておりましたが、今回はMicrosoftのTeamsを使用いたします。何か不具合がございましたら、Teamsのチャットで御連絡いただくか、事前にお知らせしております連絡先にお電話またはメールで御連絡をお願いいたします。

続いて、会議中のお願いでございますが、会議中は常にミュートの状態としていただき、御発言になる場合はTeamsの「手を挙げる」という機能を使用してください。事務局の側で手が挙がっている方を確認いたしまして、司会の部会長にお伝えいたします。部会長が御指名いたしましたら、ミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。なお、チャットを利用して御発言いただくことは御遠慮願います。チャットは通信等に不具合が発生した場合など、事務局との連絡用に限らせていただきます。またカメラにつきましては、こちらからの指示がなければ常に映っている状態としていただきますようお願いいたします。

続きまして、本日御出席いただいております委員を御紹介させていただきます。

まず、鈴木部会長でございます。本日は司会進行のため来庁していただいております。

○鈴木部会長 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、ウェブで御参加いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、ミュートを解除して一言御挨拶いただきますようお願いいたします。

まず、尾中委員、よろしくお願いいたします。

○尾中委員 よろしくお願ひします。

○千田計画課長 続きまして、佐伯委員、お願ひいたします。

○佐伯委員 よろしくお願ひします。

○千田計画課長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、辻委員、お願ひいたします。

○辻委員 よろしくお願ひします。

○千田計画課長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、須田委員、お願ひいたします。

○須田臨時委員 よろしくお願ひします。

○千田計画課長 また荒井委員は御欠席、一ノ瀬委員は大学の都合で30分程度遅れて御参加との連絡を頂いております。

次に、地域戦略改定検討会の委員の皆様を御紹介させていただきます。同じようにお名前をお呼びいたしましたら、ミュートを解除して一言御挨拶をお願ひいたします。

まず、佐藤初雄委員、お願ひいたします。

○佐藤（初）専門委員 よろしくお願ひします。

○千田計画課長 佐藤留美委員、お願ひいたします。

○佐藤（留）専門委員 Green Connection TOKYOの佐藤です。よろしくお願ひします。

○千田計画課長 続きまして、鶴田委員、お願ひいたします。

○鶴田専門委員 日本自然保護協会、鶴田でございます。よろしくお願ひします。

○千田計画課長 続きまして、原口委員、お願ひいたします。

○原口専門委員 原口でございます。ちょっと社内のシステム上、カメラが今日機能しませんので、音声だけで失礼します。

○千田計画課長 続きまして、吉田委員、よろしくお願ひします。

○吉田専門委員 経団連自然保護協議会の吉田でございます。よろしくお願ひします。

○千田計画課長 皆様、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局の幹部職員を御紹介させていただきます。

まず、環境局自然環境部長の和田でございます。

○和田自然環境部長 和田でございます。よろしくお願ひいたします。

○千田計画課長 続きまして、緑施策推進担当課長、青山でございます。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。よろしくお願ひいたします。

○千田計画課長 続きまして、多摩環境事務所所長の近藤でございます。

○近藤多摩環境事務所所長 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 同じく多摩環境事務所自然環境課長の上中でございます。上中課長、いらっしゃいますか。

○上中多摩環境事務所自然環境課長 よろしく申し上げます。

○千田計画課長 よろしく申し上げます。

最後になりますが、計画部会の定足数について御報告いたします。

本日は計画部会に所属する委員7名中5名の委員の方に御出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、鈴木部会長、審議の開会をお願いいたします。

○鈴木部会長 それでは、「第24期東京都自然環境保全審議会第9回計画部会第6回地域戦略改定検討会」を開催いたします。

初めに、本日は傍聴を希望される方がおられますので、東京都自然環境保全審議会運営要領第7の規定に基づき、傍聴を認めたいと思います。なお、本日は傍聴者についてもリモートでの傍聴となっております。事務局は傍聴人の参加が大丈夫か確認をお願いいたします。大丈夫ですね。

それでは、審議に入ります。

まず、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

○千田計画課長 資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には資料を事前に送付させていただきましたが、お手元にごございますでしょうか。もしない場合は東京都のホームページから御覧いただけますので、ダウンロードをお願いいたします。URLは事務局からのメールに記載がございますので、そちらからアクセスいただけますようお願いいたします。

資料は3つございまして、資料1が「第5回生物多様性地域戦略改定検討会委員発言」、資料2が「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト（案）」、参考資料1といたしまして「生態系サービスごとの将来像と基本戦略との関係性」、以上3点となります。

○鈴木部会長 それでは、生物多様性地域戦略の改定について審議していきたいと思っております。

まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 自然環境部緑施策推進担当課長の青山でございます。

2月から大分お時間が空いてしまいましたけれども、本日もよろしくお願いいたします。

初めに、資料1から御説明させていただきますが、同時に画面のほうでも共有させていただきますので併せて御覧ください。

資料1でございます。前回2月8日の第5回検討会の委員発言を整理した資料でございます。今回も詳細の説明は割愛させていただきますけれども、前は中間のまとめの第1章、第2章、2050年の将来像などについて御意見を頂戴してございます。恐れ入りますけれども、各自御確認をいただきまして、発言の御趣旨が違ふところがございましたら後ほどお知らせください。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、本日御議論いただく内容について御説明いたします。

資料2を御覧ください。東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフトでございます。これまで検討会では中間のまとめたたき台といたしまして都民にとって分かりやすい表現とすることをコンセプトに作成をしてまいりました。本日の議論を踏まえまして、今後都民、事業者、市民団体などから多くの意見を募集する素材として公表する予定でございます。名称につきましてはたたき台のゼロバージョンという意味でゼロドラフトとして公表していきたいと考えています。このゼロドラフトという名称ですが、生物多様性のCOP15に向けまして、ポスト2020生物多様性枠組みを検討する過程でも使われている表現でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。これ以降、中間のまとめたたき台につきましてはゼロドラフトと呼ばせていただきます。

それでは、ゼロドラフトの本文について説明させていただきます。前はゼロドラフトのうち第1章、第2章及び第3章台地の将来像について御議論いただきました。本日は初めに第1章及び第2章について前回からの主な修正点から説明をさせていただきます。その後、本日の中心テーマでありますゼロドラフト「第3章 東京の将来像」「第4章 将来像の実現に向けた基本戦略」について御議論いただければと考えてございます。

それでは、ゼロドラフト第1章第2章の案でございます。ページでいきますと3ページからになります。このゼロドラフトでございますけれども、中学生でも理解できるというコンセプトで進めておりましたため、ページ数や文字量、情報の分かりやすさなどの視点から制限がございますが、前回の改定検討会で頂戴しました委員の皆様からの御意見を踏まえまして、可能な限りの修正をさせていただいてございます。ちょっとすみません、全画面表示にさせていただきます。

まず、3ページでございます。一ノ瀬委員から、「種の絶滅速度」の図の出典が古いので

はという御指摘がございました。そこで御推薦いただきました「世界人口の増加と種の絶滅危機」を示す図を左側に加えてございます。こちらはグラフになってございます。これまで掲載してございました「種の絶滅速度」の図につきましては、データ自体は古いのですけれども、種の絶滅速度を示している資料としては分かりやすく、紙面としても空白がございましたのでそのまま残させていただくことといたしました。

続きまして、4ページでございます。鶴田委員と佐藤留美委員から頂戴しました「生きものつながり」のイラストでございますけれども、御意見を踏まえまして修正を加えてございます。

ちょっととびますが、8ページを御覧ください。こちらは吉田委員からの御意見を踏まえまして、生物多様性の取組みが気候変動にも貢献することについて追記をしております。

また鶴田委員から、GB05地球規模生物多様性概況第5版に掲載されています行動ポートフォリオの図を御紹介いただきました。この右側の図でございます。これを、生物多様性の回復のためには生態系の保全だけでなく様々な分野の行動が必要なことを示す資料としまして追加させていただいております。

続きまして、9ページでございます。こちらは原口委員から、持続可能な調達をする企業を評価する動きについて記載すべきではないかという御意見を踏まえまして、「持続可能な調達など環境に配慮する企業に投資が流れる傾向にあります」という記載を加えてございます。

また企業による環境貢献と生態系保全が評価される、期待されるといった趣旨の文章が必要ではという御意見を鈴木部会長からあらかじめ頂いてございましたので、一番最後の行に「本業を通じて進められる自然環境に配慮又は貢献する取組がより一層評価される時代に変化していきます」という記載を追加しております。

少々とびまして12ページでございます。こちらは鶴田委員から、生物多様性の恵みは外国だけでなく他府県や他の地域からも受けているという御意見を踏まえまして、「東京は都外からの生物多様性の恵みに大きく頼っており」という中段の部分の文章ですけれども、ここを修正いたしております。

また尾中委員からも御指摘がございまして、「コロナ禍の復興において」という文章が記載してございましたけれども、それは削除しております。

続きまして、16ページにとびます。こちら尾中委員から、文字がちょっと見にくいのではという御意見を踏まえまして、可能な限り図を大きくしまして掲載させていただいております。

ます。

次の17ページでございます。ここ最近国際的な議論などでグリーンインフラやEco-DRR、いわゆる生態系を活用した防災・減災などを包含する概念といたしましてNbSという言葉、Nature-based Solutionsという言われ方をしてございますけれども、自然を基盤とした解決策になりますけれども、そういったワードがかなり多く見られるようになってきました。そこでEco-DRRという言葉の代わりにNbSという言葉に替えて記載をすることといたしてございます。

続きまして、18ページを御覧ください。こちらは尾中委員からの御意見でございますけれども、御意見を踏まえまして左の図に山梨県との県境を入れてございます。また右下のハチの絵が分かりにくかったものをちょっと拡大して掲載してございます。

ちょっととびますが、24ページを御覧ください。左側、東京の平面的な広がりを示す図でございますけれども、若干小さかったものを拡大して見やすいようにしてございます。

また荒井委員から、この次の26ページに多様な生態系の写真がいろいろ掲載してございますけれども、こちらのページを前のページの地形区分ごとに括ったらどうかという御意見がございました。ただ、そうしてしまいますと、多くの地形で重なってしまうということがございましたので、そうした御意見を踏まえまして、もう一回24ページに戻らせていただきますけれども、右下の断面図の中に26ページにあります屋敷林であるとか、あと企業緑地などを文字情報として落とし込む工夫をしてございます。

次の25ページでございます。こちらは辻委員と尾中委員の御意見を踏まえまして、それぞれの地形区分の囲みがございまして、説明を修正させていただいております。

続きまして、次の26ページでございます。こちらは尾中委員から御意見がございまして、上段の左から2番目の雑木林の写真を追加してございます。

次の27ページを御覧ください。前回はたしか調整中ということでお示しができておりませんでしたけれども、東京の生物多様性の現状を示すデータといたしまして東京都レッドリストの最新情報を追加で掲載してございます。

続きまして、次の28ページでございます。こちらは鶴田委員の御意見を踏まえまして、絶滅危惧種でありますオガサワラシジミについて1ページを割いてコラムとして追加してございます。

また須田委員からも御意見がございましたとおり、グリーンアノールの影響があるということも文章として記載してございます。

少々とびまして33ページでございます。こちらも鶴田委員からタイトルについて御指摘を受けておまして、国内的に重要な地域ということではなくて「国の法規制などで指定された重要な地域」という表題に変更してございます。

ちょっととびまして36ページを御覧ください。こちらのページは佐伯委員から頂いた御意見としまして、東京の危機の状況をデータで示すべきという御指摘を頂いてございました。そこで左の下に農地の変化を示すグラフを追加してございます。

もう一つ、右側でございます練馬区の谷原交差点付近の写真でございますけれども、前回は冬に撮影したものでございまして、街路樹に葉っぱが付いてございませんでしたので、春に撮影した写真と差し替えをしております。

次の37ページでございます。こちらは原口委員の御指摘で、パームオイルがカレーのルーやカップ麺、洗剤などに使用されていることが分かるようなイラストがあるとよいのではというような御意見がございましたため、左の下にイラストを追加してございます。

次に38ページでございます。こちらも佐伯委員の御指摘を踏まえまして、シカの分布状況が拡大しているという図を左側に追加してございます。

またシカの影響によって裸地化した森林の土砂災害の写真も真ん中の下段に追加してございます。

次の39ページを御覧ください。身近な外来種としまして須田委員からはアメリカザリガニ、佐藤留美委員からはアカミミガメを入れてはという御提案がございました。文章の中に両方の言葉を入れるとともに、左側に新たな写真を追加してございます。

少々とびまして42ページでございます。こちらは須田委員からの御意見を踏まえまして、文章の2行目に「人により持ち込まれた昆虫のクマゼミやナガサキアゲハが温暖化により定着できるようになった」という言葉を「元々は東京より南に生息していた」という表現に修正してございます。

説明が長くなりましたが、第1章及び第2章における主な修正点は以上になります。

なお、鶴田委員からは本会議の前に何点か修正意見を頂戴しておりますので、本日ほかの委員から頂いた御意見と併せまして本文のほうに反映していきたいと考えてございます。

そのほか中学生でも分かりやすい視点ということで、難しい漢字には振り仮名を振るなどの工夫をしております。

ゼロドラフト第1章、第2章の説明につきましては以上となります。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から資料1と資料2の1章、2章の説明がありました。資料1の内容は資料2に反映されているという前提で御意見を頂きたいと思うのですが、前回の検討会で皆さんの御意見を頂いて、事務局で大分修正されていると思います。追加的に1章、2章について御質問、御意見等がございましたら、Microsoft Teamsの手を挙げる機能を使用してお知らせください。こちらから指名いたしましたら、ミュートを解除して御発言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、辻委員、お願いします。

○辻委員 すみません、前回気がつかなかったのかもしれないのですが、21ページの「ニホンオオカミを祀る武蔵御嶽神社」というのがあると思うのですが、3段落目になるのでしょうか、「御岳山では、一昔前まで狼たちと人は共存して暮らしていた」と書いてあるのですが、一昔とは一般的には10年一昔と言われるぐらいで、いろいろな方が見たら、えっと思わないかなと思って心配になったのです。最後に見られたあれが分かれば記録すればいいし、少なくとも100年ぐらい前にはもういなかったのではないかという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

それと、ちょっと意見を言ったついでに大分先の34ページなのですが、東京の重要な地域というものがありますけれども、これの「エ 多摩丘陵地帯の湧水湿地」というのが奥多摩の秩父多摩甲斐国立公園のハッチの端っこに入ってしまったので、これは直されたほうがいいかなと思います。大丈夫でしょうか。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

御岳山でのオオカミの発見記録とかそういうものは具体的にはないですか、博物館資料等。

○青山緑施策推進担当課長 部会長、よろしいでしょうか。

御岳山の21ページの件ですが、実は御嶽神社のウェブサイトから文章を持ってきておりまして、今、御指摘の一昔前がいつからかというところは、恐縮でございますけれども事務局側ではちょっと確認ができてございません。

あともう一点、34ページのほうでございますけれども、こちらにつきましてもたしか環境省のウェブサイトからそのままこれを持ってきてございますので、もしかしたらもともとの表が間違っている可能性が、環境省のほうからそのまま引っ張ってきておりますので、そのまま掲載させていただければと考えます。

○鈴木部会長 どうでしょう、そのまま引っ張っていると責任のあれがあると思うのですが、元の資料を使って訂正したとか修正したとかいう形で転載することがいいの

かなと思うのですが、やはり間違っただけで引用するのも何かと思いますが、いかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 その辺は正確性を事務局側で再度確認させていただければと思います。

○鈴木部会長 辻委員、それでよろしいですか。

○辻委員 大丈夫です。

○須田臨時委員 すみません、今の環境省の多摩丘陵の件なのですが、よろしいですか。

○鈴木部会長 どうぞ。

○須田臨時委員 あそこが多摩丘陵域の湧水湿地という表現は、実は地点ではなくてエリアの話で、加治丘陵から多摩丘陵に至る一体の多摩地区の丘陵地の湧水地、谷戸ですね、本来はそういう意味なのです。私は実はその選定に関わってしまっていて、多摩丘陵というと南多摩の多摩丘陵を意識してしまうのでどうも文言としてよくないのではないかという話をしたのですが、そのまま押し通されてしまったのです。ポイントが落ちているところはあきる野の横沢入なのですが、なぜあそこに落ちているかという、私が提供した写真がたまたま横沢入の写真だったからなのです。なのでそんな意味で、実はあれはポイントではなくてエリアで書くべき場所だということを認識していただければと思います。

以上です。

○鈴木部会長 よく分かりました。エのところは点になっている、表現されているのがちょっと問題だということですね。

須田委員、ちょっと助言していただいて、エリアのゾーンを網かけみたいな感じで修正できるかどうか検討していただけますでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 ちょっと表現を工夫させていただければと思います。ありがとうございました。

○鈴木部会長 それでは、佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 24枚目のスライドから「東京における生物多様性の特徴」というセクションが始まるのですが、こちらのどこかに東京都内にどれだけの種がいるのかというような記載が入るといいのではないかと思います。ちょっと見落としかもしれませんが、私が見る限り、現在、東京都に動物・植物とかどれくらいの生物多様性があるのかを端的に種数として記載した部分が見つからなかったため、それが可能な限りあるといいのではないかと思います。

いました。

特にその4ページ後に絶滅危惧種の種数などのリストも出てくるのですけれども、例えば全体に対してどれくらいの割合のものが絶滅危惧になっているとか、そういったことを考えていく上でも基礎的な情報なので、できれば入るといいかなと思った次第です。

以上です。

○鈴木部会長 東京都の種数について基礎調査というか、そういう根拠に基づいて出さないといけないと思うのですが、須田先生、何か御意見はありますか。

○須田臨時委員 種数なのですからけれども、実は東京都は生物目録がないので、本来何種類本当にいるのかということは、今、出しにくい状況なのです。なので細かい数値は言えないですけれども、ある程度ざっくりであれば何か言えるような気はします。ちょっと調べてみると分かりませんがね。

以上です。

○佐伯委員 絶滅危惧種のレッドリストとかを作るときに評価対象種の数なんかを表で入れたりする場合がありますね。そういうものとかでもいいかもしれないのですけれども、逆に言えば、今、こういう戦略をつくっているときに目録がなかったり、もしくはここでさっと根拠のある数値が出てこないというところは、データとしては少し問題があるのかもしれないので、何かしら触れられるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

○須田臨時委員 ちょっと補足でよろしいですか。

本当はこの地域戦略とかレッドリストとかを作るときには、例えば社会計画とかまちづくりとかを考えるとやはり人口とか居住地域とか、そういうことは一番基礎的な情報なのです。たしかこの会議の最初の頃にも言ったかもしれませんが、それがないまま進められているというのが一番大きな問題で、そういうところのしわ寄せがこういうところに出てきてしまっていて、多分突っ込む人は突っ込んでくると思うのです。なので今からやるのは間に合わないかもしれませんが、なるべく早急に東京都としてきちんとした根拠としてのそういう手持ちデータを作っておくことが必要で、漫然とこのまま放置されていくと多分何年たっても同じ突っ込みを受けて、何年たってもゼロベースから始めるみたいな、それは根拠がよく分かりませんねとみんなが言うようになると思いますので、ぜひ東京都としてきちんとデータとして引用できるレベルの生物目録を作っていただければなと切に思います。

以上です。

○鈴木部会長 私も同意見です。前からもう指摘していたのですけれども、環境省の自然環境基礎調査とかそういう情報なんかもあると思うのですけれども、先ほどの佐伯先生の御意見のような形で出典を明らかにした上で、それによるとこれだけだと。ただ、それは多分いわゆる最低あるという数になると思うのです。ないことが証明しにくいということもあって、具体的な調査で発見されたことは証明されても、発見されないからには言えないというところがあって、その辺を昆虫に至るまで全部精査するというのはすごく大変だと思うのです。そんなことも踏まえた上で努力していこうということですかね。

○青山緑施策推進担当課長 部会長、私からよろしいでしょうか。

○鈴木部会長 どうぞ。

○青山緑施策推進担当課長 すみません、青山でございます。

まさしく佐伯先生の御指摘は本当に耳が痛い御指摘だと思います。もしかすると御存じかと思うのですけれども、実は全種目録が作られたのが1998年、もう20年以上も前の話になってございまして、そこに掲載している種数としてはたしか約6,500だと私は記憶しているのですけれども（実際は島しょ部含めて7,687種）、今、須田先生も言われたとおり全種目録を作るための調査はそれ以降一切行われていないというのがございまして、そこについてはやはり我々もしっかり調査する必要があるだろうという認識ではおります。今後具体的な施策を考えていく際には何らかの検討はしていくつもりではございます。

私からは以上になります。

○佐伯委員 もしかすると最初のほうの章ではなくて、むしろ後ろの戦略でしっかり生物多様性データの充実化を図っていくとか、そういったところに触れていってもいいのかもしれませんが。ありがとうございます。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、鶴田委員の手が挙がっています。よろしく申し上げます。

○鶴田専門委員 すみません、事前にお送りした意見の中で一応皆様に共有させていただければというので3点だけ指摘をさせていただきます。

23ページの土壌形成の写真なのですけれども、これは植物の生え方の傾きとして斜面林であつてもちょっと回転がおかしいのではないかなと思う節があり、少し左に回転させるか、別の写真のほうがかプションとも合うのかなという気がしております。

それから、28ページのオガサワラシジミのことなのですけれども、最後の「本種の保存にとって非常に危機的な状況となっています」というところなのですが、「生息域外個体群が

途絶えたことで」ということが保存にとって危機だというふうに短絡的に捉えられる可能性が高いなという気がいたします。こちらはやはり本種が絶滅の危険性が非常に高いのだということと、グリーンアノールの捕食によるほかの固有種の減少は後ろのほうにも出ているものではあるのですが、そういう保護対策は一層の強化が必要だということをこのコラムにもしっかり入れておくべきではないかという提案でした。

あと33ページ、硫黄島の調査なのでありますが、直近の2017年の科学的な調査で「新種が発見されるなど」ということが書いてありますが、上陸調査が一番古いものが1936年なので、これまで4回行われていて、各調査のところで新種はいろいろ出ていたりするので、そういう背景はしっかり記載をしておいたほうがいいのではないかということをお願いしました。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

23ページの写真は確かに、斜面林でも木の上部は垂直に戻るものですね。だからちょっとアングルがおかしい。こういうことを語るほかの写真はまだあると思うのですが、よろしくをお願いします。

ちょっと時間が押していますので、1章、2章については。

すみません、佐藤留美委員、御発言をお願いします。

○佐藤（留）専門委員 すみません、佐藤です。

いろいろ直していただいてありがとうございます。今まで皆さんが言われたことはもっともだなと思って、ぜひまた反映していただきたいなと思います。

ちょっと私も見逃しているのかもしれないのですが、今、環境省のOECMも見ておりますが、日本型OECMというか、そういった生物多様性を考えたときに、日本はもちろん大きな自然もあるのですが、東京なんかは特に小さな緑地が点在していて、その中でも例えば農地の話が今回も出ていますけれども、農地と屋敷林といったようなセットとしての緑地の固まりというか、見方が非常に必要だということを事前に私も申し上げて御意見させていただいたのですが、その辺りがどこかに記載されていますでしょうか。特に最初の文化的なところに入るのだろうかとも思ったのですが、東京都の生物多様性の記載のところなのでありますが、さっき御岳山の話などもあったのですが、19ページに「文化的サービス」で「都内の生物多様性の恵み」というものがあって、文化というところなのか、またはもっと別の緑地の配置ということなのかもしれないのですが、その捉え方がやはり東京なりの生物多様性の考え方として、様々な小さな緑地が組み合ってエコロジカル・ネットワーク

クをつくっているとか、例えば都市農地は畑だけあっても駄目で、私も玉川上水の緑道の管理に携わっているのですけれども、玉川上水のような水と緑があって、そこに農地があって、そこを野鳥が行き来しているのです。そういったことでたくさんあって、アカガエルなんかもそうですけれども、カエルだから田んぼがあればいいんだとか湿地があればいいんだということではなくて、雑木林とのセットだからそういった生き物がいられるわけで、生息できるわけで、そういうセットとしての緑地の見方、生物多様性というときにセットとして環境を見るという見方の視点がどこかにきちんと示されているといいなと思っていたのですが、それがどこかに入っているかなというのが1つです。

すみません、もう一つは以前から委員会で、原口さんもいらっしゃるのですが、企業の取組みが日本は非常に進んでいるなと思っていて、ABINCの認証もありますけれども、そういった企業緑地についての記述がどこかに入っていただろうかというのがあります。漏れていたら申し訳ないのですが、2つ目です。

3つ目なのですが、26ページにいろいろな環境が書いてあるのですけれども、河川はあるのですが、東京は結構用水が重要だなと思っていて、そういった用水がめぐっているというような状況が非常に特徴的だと思うのですけれども、河川と用水を一緒にしていいのかどうかその辺りは私も分からなくて、ただそういう用水の重要性とか町なかをめぐる水の流れというのが網羅的になっていて、暗渠を何とかデイトライトしようという動きもありますけれども、そういったことを促進する意味でもそれも重要なのだということが示されるといいなと思っています。冒頭に申し上げたセットということではここに書いてもいいのかなと思うのですけれども、ぶちぶちの環境がばらばらにあるのではなくて、これらがそれぞれに連携しているというのが非常に重要だと思うのです。その記載はどこかに入れておきたいなと思います。

すみません、以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

今、佐藤先生の御指摘は3章、4章に結構具体的に入っているような気もするのですけれども、事務局のほうはどうですか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

今、3点ほど御指摘を頂いたところは後ほど3章の将来像のところでは御説明しようと思っております。佐藤留美委員から御指摘のあった事項につきましては「第3章 東京の将来像（案）」の中の特に台地部等の課題と将来像という記載の部分に反映させていただいて

おりますので、後ほどまた御説明の際に御覧いただければと思います。

○佐藤（留）専門委員 分かりました。また後ほどよろしく申し上げます。

○鈴木部会長 それでは、時間も押していますので、続いて3章、4章について御説明いただけますでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 続きまして、今度は第3章の御説明をさせていただきます。今、画面を合わせて共有させていただいています。皆さん、御覧いただけていますでしょうか。

第3章は「東京の将来像（案）」ということで、基本理念の考え方、あと将来像の考え方、地形ごとの将来像を記載してございます。

まず、44ページからでございます。ここでは基本理念の考え方をお示ししてございます。上段の説明文では、世界の中で極めて人口密度の高い東京という大都市でありながら豊かな自然が残っていること、またその価値を再認識する必要性に触れた上で、自然は人間が制御することができない畏敬の念を持って接するべき存在であるという視点、またポスト2020生物多様性枠組でも採用される予定でございます自然との共生といった視点、自然が私たちの暮らしをより豊かにしてくれる源であるという視点、将来にわたり生物多様性の恵みを受け続けられるようにしていかなければいけないという視点、それは都内だけではなく地球規模の持続可能性にも配慮しなければならないという視点を踏まえまして、こちらの囲みにございます基本理念の案を提示してございます。

次の45ページを御覧いただきたいと思っております。ここでは2050年におけます東京の将来像の考え方を示してございます。前回の検討会でお示しさせていただきました社会全体の将来像に該当する部分でございます。生態系サービスを持続可能な形で最大限利用できる都市を目指しまして、4つの生態系サービスごとにそれぞれ目指すべき将来像を提示しています。前回の御指摘を踏まえましてコロナ関係の記述を削除したこと、地域コミュニティーに関する記述を追加したことなど、一部を修正してございます。この文章の中でございます。

次に46ページを御覧ください。社会全体の将来像だけでは生物多様性と生活とのつながりでありましてか身近な行動にどのようにつなげればよいかなど、なかなか都民が自分ごと化することが難しいと考えまして、地形区分ごとのイラストを作成して、都民の皆さんがイメージを持てるようにしてございます。ここは地形区分のイラストを掲載する導入ページとして各地形の特徴を捉えた写真を掲載してございまして、中央には東京の地形区分が分かるような地形図を載せております。この地形図の中に矢印がございすけれども、47ページにイラストが載ってございますが、地形区分のイラストを見る向き、方向を示してございます。

具体的にイラストを御覧いただきたいのですけれども、47ページを御覧いただければと思います。ここからが地形区分ごとのイラストになってございます。4月に検討委員会の皆様には事前にイラストを含めた将来像の確認をさせていただいております。ここではそのときにいただいた意見を踏まえた修正の説明をさせていただきます。

まず、山地の将来像のイラストになります。山地を東から西に眺めた図となっておりますけれども、山であるとか河川などの東京の自然の要素のほか、神社など文化的に重要なスポットや生物多様性との関わりの強い自然資源である観光地などを掲載しております。イラストはいずれの地形区分でも正確な東京の地形を表しているものではございませんで、特徴をデフォルメしたイメージとして描かせていただいて、あくまでも東京をイメージさせるイラストと捉えていただければと思います。また地形区分ごとに生物多様性に関する要素を緑の枠で記載をしております。

山地の地のイラストを御覧いただきますと、現状に比べまして広葉樹を多めに描いてございまして、針広混交林化が進んでいる様子を表現しております。この右側でございまして、人工林がございしますが、木の循環をイメージできますように伐採であるとか植林、あと林業体験をしている様子を描いております。ほかにも、ちょうど一番高い雲取山ですが、山頂付近にお花畑が回復している状況を描くなど、将来実現していればよいと思われる自然環境を描写しております。

あと周りに吹き出しがございしますが、生物多様性と関係する将来の都民生活をイメージできますよう自然環境の多面的機能、あと御神木などの文化的要素、ワーケーションなどポストコロナの新しい働き方などをそれぞれ表現しております。

また佐藤留美委員からの御意見を受けまして、山地の大自然を使って遊びを満喫しているイラストを追加して掲載しております。

また地のイラストに丸囲みで動物、生き物のシルエットを掲載しておりますけれども、この生き物はレッドリスト掲載種を中心に、各分類群のバランスにも配慮しながら、2050年の時点においても継続して、または復活して生息地となっていることを期待しまして種を選定し、配置しております。

次、48ページを御覧ください。こちらは山地の主な課題と将来像でございます。これは先ほどのイラストの右ページにございまして、いずれの地形区分もテーマごとに生物多様性上の課題と将来像を掲載いたしまして、写真を活用して、現在、率先的に進められている取組みでありますとか、引き続き続けてもらいたい取組みなどを掲載しております。島し

よ以外の部分につきましてはこうした4つの事項についてそれぞれ整理してございます。

今、御覧いただいております48ページが山地になりますけれども、この左上、「森林の多面的機能の維持・回復」につきましては、佐藤留美委員の御指摘を踏まえまして「花粉症」という言葉を課題に加えてございます。

右上の「自然と調和した観光レクリエーション」でございますが、こちらは以前須田委員から、コロナ禍における自然地の利用マナーに関する御意見がございましたので、自然公園における利用ルールについても掲載しております。

左下でございます。「野生動物の適切な管理」では、雲取山頂に広がる尾根にかつてヤナギランが広がっていたお花畑の写真を掲載しております。

次、右下「希少種の保全」ですが、営巣地への立入りや盗掘がなくなることを掲げるほか、復活を目指す高尾山のブッポウソウの写真を掲載してございます。

次、丘陵地でございます。49ページになります。こちらは丘陵地のイラストです。東京の丘陵地を南から北に眺めた向きになります。皆様も御存知かと思うのですが、緑のフィンガープランで示す東京の特徴的な5つの丘陵地が分かりますよう南の多摩丘陵から北側の狭山丘陵がイメージできるイラストとしております。丘陵地の特徴であります谷戸などの自然環境や暮らしや学びが自然の中にある状況を表現しております。また丘陵地周辺の河川につきましてもイラストに合わせて表現してございます。

周りの吹き出しですが、谷戸環境が持つ様々な価値を示すほか、市街地に比較的近いエリアにおける保全活動と自然体験、ポストコロナで需要が増しているリモートワーク、薪やキノコなど地域で取れる自然の恵みや地域の竹を使った竹細工の体験などを盛り込んでございます。

またこちらにも佐藤留美委員からの御意見ですけれども、地域の自然資源を活用したコミュニティの姿も追加して描いてございます。

50ページでございますが、こちらは丘陵地の主な課題と将来像でございます。右の上の「里地里山環境の保全」でございまして、丘陵地の生態系で上位となるサシバを写真として掲載しております。これはサシバという固有の種というよりも、サシバが生息できる自然環境の復活という視点で掲載しております。

左下「外来種の防除」でございまして、こちらは外来種の放流がとまり、外来種対策が進むことを将来像として想定しております。

右下「希少種の保全」でございまして、こちらでは市民科学の要素を加えるとともに、保

全活動の担い手が増加することを将来像として記載しております。

続きまして、台地部になります。51ページでございます。こちらは4月に御確認いただいた際は、台地部は紙面の中央に島のように浮かんでいたのですけれども、部会長からの御指摘で、ほかの地形と同様に余白を極力減らして台地部を表現してございます。

東京の台地部であることが何となく分かるように東から西に向かいまして、このイラストでいいますと右下から斜め左に向かいまして中高層、中低層、あと低層と市街地を分けまして、その中に台地部で見られます大規模な公園緑地、崖線、河川、用水、農地、屋敷林、社寺林、街路樹、企業緑地、屋上緑化などの環境要素を描き込んでおります。

台地部でございますけれども、全ての地形の中でも最も面積が大きいので、特にデフォルメしたイラストとなっております。あと将来的な人口減少もある程度加味いたしまして緑を多めに描きまして、前は描かれていませんでした日野台地であるとか、あと北多摩のエリアのイメージも追加しております。

また一ノ瀬委員から御指摘がありました、自然だけではなく人の多様性についても配慮してほしいという御意見が出ましたので、その辺も記載してございます。

周りの吹き出しですが、こちらは尾中委員から、地元の野菜を食べるというイラストに対しましておしゃれなカフェを加えるとよいのではという御意見を受けまして、カフェ&レストランという言葉絵の中に追加させていただいています。

また佐藤留美委員からの御指摘を受けまして、雨水浸透のイラストに宅地のグリーンプランを見せるよう植栽で工夫しました。

そのほか地元の野菜を食べるというイラストでは、専門家が農業を指導する絵を加えてございます。こちらです。

また保全活動のほうのイラストですけれども、草地在り込まれ過ぎないように草地環境においても生き物の生息環境として多様な状況になるように絵を描いてございます。

次の52ページでございます。台地の主な課題と将来像になります。まず、左上の「緑地のエコロジカル・ネットワークの保全と回復」では、前回から環境認証を取得する企業による新たな緑地の創出が進むということを将来像に追加してございます。

また佐藤留美委員からの御意見で、玉川上水の写真から国分寺崖線に写真を差し替えております。

右下の事項でございますけれども、前は「都市農地の保全」というタイトルでございましたけれども、こちらにも佐藤留美委員から、農地だけではなく屋敷には雑木林、用水など多

様な生態系をセットで保全すべきというような御意見を先ほども頂戴いたしましたけれども、そういう御指摘がありまして、タイトルを「屋敷林・雑木林・農地など点在する緑地の保全」というふうに変更してございます。文章につきましてもタイトルに合わせまして屋敷林の写真に変更したり、文章の修正を加えてございます。

続きまして、低地でございます。次の53ページになります。こちらは東京の低地部が何となく低地だということが分かるように南の湾岸エリアから北に向かってオフィス街や住宅街などの市街地、あと低地部で見られます大規模な公園緑地、河川や運河、干潟などを地のイラストの中に描き込んでおります。できるだけ緑多く描きまして、河川沿いのヨシ原でありますとか、あと湿地帯、小合溜なども絵の中で表現してございます。

イラストのシルエットでは既に絶滅しておりますサクラソウの復活などを将来像として表現しております。

周りの吹き出しですが、河川沿いでアクティブに体を動かす様子を掲載してございまして、そのほかに4月に御意見を伺った際に山地に掲載しておりました多摩産材の利用に関しまして、循環が前面に出るよう低地部の住宅のイラストとして採用させていただいております。

またこちらも佐藤留美委員からの御意見でございますけれども、都心の民間オフィスによるグリーンインフラという事例をここで加えてございます。

低地部の南エリアのほうでは農地がほとんどないことから、現在、一民間の取組みで進んでいる農体験の空間や生物多様性に配慮した花壇を掲載しております。

なお、一部この下の「調整中」という吹き出しがございますけれども、こちらには干潟に関連したトピックを掲載する予定としてございます。

続きまして、54ページ、低地の主な課題と将来像でございます。右の上にありますけれども、4月の時点でタイトルは「都市農地の保全」としてございましたけれども、こちらも佐藤留美委員の御指摘、御意見を反映しまして、「農業体験機会の拡大」というふうにタイトルに加えてございます。低地としての地域区分では東京の東側にある東京低地のほか、多摩川低地というものも含まれます。多摩川低地には皆様も御存じのとおり今でも貴重な水田が残されておりますので、そうした自然環境の保全と農業体験というものを将来像として掲載してございます。

続きまして、55ページからが島しょ部になります。こちらのイラストですが、各島が異なる特徴を持っていますので、人が住んでいる島全てを掲載することといたしました。イラストでは紙面の上段に伊豆諸島、あと下段のほうに小笠原諸島を配置しまして、島しょ部から

本土を見るイラストとしてございます。上のほうに富士山と東京タワーが見えます。北から南に向かいましてSの字を描くように工夫させていただいております、また御覧いただいている絵だと分かりにくいかもしれませんが、小笠原諸島の周りの色をちょっと濃いめのボニンブルーと呼ばれる濃いブルーにすることで、伊豆と小笠原の違いを表現してございます。

これまで見ていただきました山地、丘陵地、台地、低地につきましてはそれぞれの生き物のシルエットを15種類に抑えていたのですけれども、島しょ部につきましては非常に固有種が多いこともございまして、伊豆諸島と小笠原諸島でそれぞれ10種類ずつの種を選定しております。

次の56ページを御覧ください。島しょの主な課題と将来像でございまして、こちらは希少種などの写真を多く掲載したく3つの事項にまとめております。

左上でございまして、「島しょの自然環境の保全と利用」では、エコツーリズムによりまして植生が回復した南島の事例を掲載してございます。

右上の「島しょで育まれた文化・歴史」でございまして、こちらは陸と海の生態系サービスといたしまして伊豆諸島の特産物であるアシタバ、あとくさやを掲載してございます。

下段になりますけれども、「固有種・希少種の保全と外来種の防除」では、主に左側が伊豆諸島、右側に小笠原諸島を配置いたしまして、それぞれの固有種や特徴的な生態系、また大きな被害を及ぼしている特定外来生物の写真を掲載してございます。

第3章につきましては以上でございまして。

では、続いて4章のほうも説明させていただきます。

続きまして、ゼロドラフト第4章になります。ここは「将来像の実現に向けた基本戦略(案)」ということで掲載させていただいております。

58ページです。まず、基本戦略の考え方といたしまして様々な主体が取り組むための基本戦略の案を3本柱として提示してございます。基本戦略1でございまして、こちらは「生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ」。基本戦略2が「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす」。基本戦略3が「生物多様性の価値を認識し、地球規模の課題にも対応した行動にかえる」というものにしてございます。要約いたしますと、戦略1が保全と回復、2が持続的な利用、3が理解と行動変容、いわゆる主流化に関する戦略としてございます。それぞれ基本戦略に簡単な説明書きを四角の囲みの中に付けてございます。

ここでちょっと参考資料1を御覧いただきたいと思います。今、御説明いたしました基本

戦略の1から3を設定するに当たりまして、御覧いただいております参考資料1のような整理をしております。こちらは生態系サービスごとの将来像と基本戦略との関係性を図でお示したものでございまして、黄色の囲みにある基本戦略1が生物多様性の保全と回復を軸として生態系サービスの土台となる基盤サービスの維持向上を目的とする戦略でございます。

その上段、緑の囲みにございます基本戦略2は生物多様性の持続的な利用を軸といたしまして、供給サービス、調整サービス、文化的サービスの最大化による都民生活の向上を目的とする戦略としてございます。右側の青色の囲みの基本戦略3につきましては、人々の生物多様性に関する行動変容を軸としております。基本戦略1と2はいわゆる都のオンサイトの課題に対する戦略になりますが、基本戦略3につきましては都内だけではなく都外、オフサイトも含めた地球規模の課題も視野に入れた行動を促すことを目的とする戦略としております。続きまして、すみません、もう一度資料2に戻らせていただきます。

資料2の59ページを御覧ください。ここでは大きな柱であります基本戦略1から3のそれぞれにぶら下がります3つの取組体系を示しております。この基本戦略1では自然環境の保全と回復、野生鳥獣の保護管理と希少種・外来種対策、3番目に開発における生物多様性の配慮・向上です。それぞれの項目には東京都におきます取組みについて具体的な例をお示しております。生物多様性の保全はやはり東京都や行政のみでは達成できるものではございませんので、ゼロドラフト作成後にこれから都民や事業者、市民団体の方などから意見募集を行いますけれども、その意見を踏まえまして今後作成する答申の中で各主体の取組みを厚く書いていければと考えております。

次に60ページを御覧ください。これは基本戦略2でございまして、体系の柱としましては東京産の恵みを利用、防災・減災等につながる自然の機能の活用、快適で楽しい生活につながる自然の利用としてございまして、それぞれの取組体系が3つの生態系サービスが都民生活の向上につながる事項ということで設定してございまして、先ほど御説明しましたNbSの取組みそのものと言うことできると考えてございます。

次に61ページを御覧ください。基本戦略3では生物多様性に関する情報の発信、人材育成と自然環境省教育、地球環境に配慮した行動変容を取組体系としてございます。

次の62ページを御覧ください。ここでは様々な主体によります連携・協働につきまして掲載してございます。東京の将来像の実現のためには、様々な主体が連携・協働しながら取組みを推進していく必要があります。様々な主体の取組みでございまして、取組みにつきましては今後意見募集を行ってまいります、意見募集の際の参考となるよう各主体の取組みを

四角の囲みの中に事例として簡単に例示させていただいております。

最後になりますけれども、63ページ以降は資料編として掲載してございます。

こちらの63、64ページは鶴田委員から、たしか3章の地形ごとのイラストに掲載した生き物のシルエットにつきまして別途写真を掲載してはどうかというような御意見を頂戴いたしましたので、2ページ追加しております。

併せてイラストに掲載した動植物種選考の考え方、こちらに種の選考の考え方を文章として説明書きを加えてございます。

ちょっととびますけれども、65ページになります。こちらは今、掲載した動植物種の参考として東京都レッドリストのカテゴリー区分を記載してございます。

最後は66ページ、次のページでございまして、当検討会の検討体制と検討委員の御紹介のページとなります。

すみません、長くなって恐縮ですけれども、資料2の説明については以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

3章のイラストを含めた将来像については4月に委員向けの意見照会があって、委員から大分多くの意見を頂きました。イラストの要素はほぼ充実してきたと思うのです。4章については今日初めての内容になりますし、そういうこともありまして、ただいまの事務局の説明について御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。なお、目安としては4時半ぐらいまでなのですが、よろしく願いいたします。挙手はありますか。

では、辻委員、お願いします。

○辻委員 最後の4章のところに「将来像に掲載した生きもの」というものがあるのですが、49ページの丘陵地の将来像のところにカワラノギクが載っていますね。カワラノギクは丘陵地と言われるとすごく違和感があって、多摩川の中流域が主だと思います。私が調査したのはもう何十年も前ですが、府中市だとか立川だとかあの辺りの冠水草原、河辺草原に希少種ですが見られるものなのです。だから地形区分だと低地がちゃんと、立川から先にももちろん低地がありますので、伸びているのはどちらかというと低地の中に入れたほうがいいのではないかなという気がするのです。丘陵の間を川が流れているのはよく分かりますけれども、どちらかというと台地があって低地があって多摩川があって、その反対側に多摩丘陵を中心とする丘陵があるということで、確認していないのであれですが、丘陵の谷間なんかにはカワラノギクは多分見られないのではないかな。このイラストですと多摩川とか浅川とかその辺をイメージされているのかなという感じを受けましたけれども、

丘陵というよりもここで地形区分もちゃんとしていただいているので、低地を含めたほうがいいのではないかなと思ったのです。将来像のイラストのところと最後写真でまとめられているところをちょっと検討していただきたいなと思うことと、それから、さっき佐藤委員がおっしゃっていましたが、台地にしろ丘陵にしろ雑木林にしろ屋敷林にしろそれぞれが1つずつあるのではなくて、関係性もあるし、やはり東京の武蔵野の半自然景観というか、そういうものはそういう要素が合わさってとてもすばらしい景観を構成していると思うので、そういう見方というか、意識というか、やはりそういうものが欲しいなとも思いました。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

カワラノギクは明治大の倉本先生が保全活動なんかをされていますけれども、おっしゃるとおりだと思います。

事務局は御検討のほうをよろしくお願いします。

続いて、一ノ瀬委員、いかがでしょうか。

○一ノ瀬臨時委員 一ノ瀬です。すみません、遅れましたので、ちょっと前段のところを聞けていないのですが、1つ質問とコメントがあります。

まず最初、イラストのところなのですが、非常に労力をかけて修正いただいてありがとうございます。これは質問なのですが、今回この描いていただいているイラストに相当思いというか、込めたものがたくさん入っていることを、今、口頭で御説明いただいたところなのですが、ただ多分このイラストを見てもほとんどの都民の人は全く分からないのだと思うのです。先ほどされたような説明みたいなものはゼロドラフトの中に入るのか、それともこの後につくられてくる戦略に載るのか、そういうような構成がどうなっているのかというのが1つ目の質問です。

続けて、第4章のほうのこちらはコメントになるのかなと思うのですが、3つの戦略を先ほど参考資料で示されたような構成で考えて、それぞれについて戦略を立てるというのは非常に分かりやすくいい構成だなと思いました。ただ、もう一方で、先ほどもちょうど私が入ったときに須田委員の質問なんかもあって、ちゃんと東京都のバックデータをみたいな話をされていたところだったので、例えば基本戦略2は生態系サービスを維持しながらそれを最大限活用するというのをさっきおっしゃっていたのですが、何ページだったか今すぐはあれですが、前に私もちょうと意見させていただいたように、現状としたら水の供給なり食料でありどんなものをとっても東京だけでは東京は存在し得ないと

いう状況にあるかと思えます。それはバックデータという意味ではどのくらい依存しているのかというのを何かの機会にぜひ整理していただきたいのですけれども、そういう状況にあつて戦略のほうで、基本戦略で都民は使えるものを享受しましょうというような戦略に見えます。それは随分自分勝手だなという気がするのですね。もちろんそれに対応した3があるからこそと理解はできるのですけれども、ただ基本戦略3はいきなり地球環境に話がとんでいってしまうのです。なのでやはりその間がごっそり抜けているかなと思っていて、随分前に私が意見させていただいたように、もちろん日本の首都の東京として日本におけるリーダーシップという意味での役割があるでしょうし、もうちょっとレベルダウンすると、流域なりもう少し狭い範囲で東京がほかの地域の生態系サービスを享受して成り立っているところもありますので、その部分を基本戦略のところに入れないと、東京がいいとこ取りだけして、あと宣伝とかはするからみたいな感じのように受け取られるかなと思ったところです。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。まず最初の質問、構成について。

○青山緑施策推進担当課長 すみません、一ノ瀬先生、ありがとうございます。

1点目のところ、構成でございますけれども、先ほどちょっと説明の中でも触れさせていただいてはいますが、これから将来像、基本戦略の部分についてはいろいろな都民の皆様から意見を頂いた上で、最終的な戦略本文に反映していこうと考えてございます。このイラストをこのまま使うかどうかというのはまた引き続きこの検討会の中で御議論いただきたいと思うのですけれども、今の段階ではそのときに説明が必要であれば説明をきちんと加えていきたいと考えてございます。

2つ目、御意見を頂戴して本当にありがとうございます。途中の東京周辺域へのつながりについては確かに御指摘のとおり抜け落ちていた部分になるかと思えますので、そこを今後どう書き込んでいくかにつきましても、併せて答申本文を検討していく中で要素として検討を進めたいと考えます。ありがとうございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

2点目の、先ほどの須田委員の意見にもありましたけれども、やはり東京の生物多様性の現状を把握するという一番基本的なこと、それから、それを一般の人に知らせるといふか、環境啓発する拠点の施設、以前ですと例えば自然史博物館とかそういうものが必要だということ実は私の前任の亀山先生のとよからの懸案なのです。そういうこともあつて、私は今

日で退任しますけれども、ぜひ基本戦略3の中に人材育成・自然環境教育のための拠点というものをつくって、かつ東京の生物多様性に関する基礎情報を収集・蓄積・公表するというようなことを盛り込んでいただくとうれしいなと思います。

次は佐藤留美委員、いかがですか。先ほどとの関係もありますので。

○佐藤（留）専門委員 ありがとうございます。

いろいろ御修正ありがとうございました。

今、おっしゃっていただいた人材育成と基礎情報のことは再三皆さんが言われていることで、そこはこの委員会でこれだけ言われているので、何らかの圧力があるのか分からないのですけれども、やはりもっとダイレクトに表記していただきたいと強く思います。よろしくをお願いします。

あと細かいところだと、50ページですと丘陵地なのですが、ここも以前書かせていただいた、たくさん私は意見を出させていただいて、こまいところは直していただいているのですが、一番的の部分があまり反映されていない気がしていて、まず今回の生物多様性の地域戦略は農がものすごく多くて、もちろん農は重要なところはあるのですが、もっと重要なことがいろいろあるのではないかなと思ってしまして、周り側を見せていて、さっきの情報のところもそうですし、人材育成もそうですし、絶対外してはいけないところが抜け落ちている感じが全体的にするのが非常に残念です。50ページで言いますと農業体験とあるのですが、農業体験ではないのではないかな、ここで言わなければいけないのはもっと、非常にもう荒れているので、例えば雑木林の皆伐更新とか伐採更新の話はいろいろなところで問題になっていて、環境局の環境保全地をどうするかというところでもかなり出てきている話なのですけれども、その話が薄くてあまり出ていないなというのがあります。里山の多様性を考えたときに今の雑木林の荒れ放題な状況は何とかなければいけなくて、私たちも里山の公園に携わっている中で、行政の資金だけでは、予算だけではできないことが多々あって、ではどうするかといったらやはり市民の力を入れていかなければいけないのですが、ボランティアの活動に任せるということではもう限界が来ているので、そうではなくてもっとシステムチックに進めていかなければいけないと思うのです。なので保全計画をパートナーシップで立てていく、そして保全活動もパートナーシップでやっていく、普及啓発も活用もそのようにしていくというところをもっと打ち出していきたいなと思っています。これなんかは稲刈りの写真よりも雑木林とかそういった方向の写真があちこちないので、保全活動についてのことをもっと入れていただきたいと思います。やはり今、皆伐更新とかがどこでも課題

になっていて、でもやり始めていると思うのです。そういったことを書かれたほうが良いと思います。

あと外来種の防除のほうでは動物だけではなくて植物は非常に問題になっているのですが、それはどうなんですかと聞いたのですが、そこは全然反映していただいていないなと思うので、なぜかということも含めて、あと追加できないのかということはお聞きしたいなと思います。

あと丘陵地や台地それぞれに自然観察会のイラストがあったと思うのですがけれども、それがちょっと弱くなっているなど。私はやはりレンジャー、自然のつなぎ手としてのパークレンジャーやアーバンレンジャー、カントリーレンジャーというものが諸外国の推進都市にはもう当たり前にあるのですが、日本は野鳥の会さんがレンジャーシステムをつくってから全く広がってなくて、そのところは、これは将来像なので20年後には東京のレンジャーがもっと活躍している、今、都のレンジャーもありますけれども表に出てきてなくて、もっとその人たちが保全もするし、普及啓発もするという、そういう役職というか、職業としてきちんと位置づけられているという将来像を出してほしいと思います。なぜこれをここで強く言うかということ、今、ロンドンがナショナルパークシティーという構想を出して、市民も市庁も官民連携でやっています。あとニューヨークとかサンフランシスコもそうですが、ああいう諸外国の先進都市が生物多様性という事業を非常に進めていて、都市の中にどうやってアーバンネイチャーをつくっていくかというのをやっているのです。それは市民の価値観が非常に関係していて、その価値観を醸成してきたのがレンジャーの存在なのです。何十年もやっていらして、ジュニアレンジャーとかそういったことのキッズレンジャー的なものも育成されてきて、その結果都市の姿というか、景観が変わってきているというのがあります。それが施策にも影響を与えているということなので、そういった将来像の中にレンジャーというような職業をきちんと位置づけて入れてほしいというのを私は3箇所ぐらい書いたのですが、今回全く何もそれが反映されていないというのは非常に残念なので、さっきの人材育成ということも含めてきちんと位置づけていただきたいなと思います。

それから、52ページのほうで先ほどセットの話もしていただいたのですが、ここに書いていただいているのはいるのですが、セットだから重要なのだという書き方になっていないのです。ただ点在している、それが減少している。そうではなくて、つながりというのが非常に重要で、つながりごと残すのだと。東京都都市整備局のほうで農の風景育成地区という制度をつくって、練馬や杉並、世田谷で制度がかかっているところがありますけれども、やは

り面として残していく、畑だけではなくて農地とか用水とかそういったものが一緒になって残っていくことが重要で、その重要性がここからは読み取れないのです。ここも農農農と言われていて、農の担い手、地域ブランドと、何でこんなに農ばかり言っていらっしゃるのかなというのが本当に分からなくて、農と生物多様性のつながりがものすごく重要ならばあれなのですけれども、農だけではなくてセットとして重要だということの意識をつけていくほうがより重要ではないかと思うので、ここは書き方を変えていただければと思います。

すみません、あと最後の4章のほうでまとめていただいているところですが、繰り返になります。人材育成と基礎情報はここにきちんと入れていただきたいというのと、あと連携です。私は中間支援組織のことも事前に言わせていただいている、今回62ページにそういう連携という意味では書いていただいている、これは1歩進んでいるとは思いますが、こういったもので連携・協働していく仕組みづくりが必要だとか、そういったもう一歩もう二歩進めて書いていただけるといいかなと思います。今回のこの会議もそういう意味では重要だと思っているのです。いろんな主体が集まってディスカッションできるこういった会議体をもっと定例で必ずやっていくではないですが、そのぐらいの勢いで連携・協働を考えて進めて、行政も旗振りをしていく役割を担うというようなことを記載していただければと思います。その意味で58ページの基本戦略の考え方の中に連携とか協働という言葉が全然入っていないなと思っていて、戦略の中に協働とか連携を入れないと、それはおまけみたいなになってしまうので、ちゃんと戦略に位置づけていただきたいと思います。今、緑の基本計画やいろいろな戦略の施策の中でも官民連携・協働というのはものすごく重要なワードになっているので、それはここをきちんと載せていくべきではないかと思います。

すみません、長くなりました。以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

非常に具体的で、私も多く賛同します。個別に事務局が反応するのはちょっと時間が足りないかもしれませんが、非常に具体的で実現性のある御提言だったので、ぜひとも取り入れていただきたいと思います。

よろしいでしょうか、事務局、個別に何かお話を。

○青山緑施策推進担当課長 1点だけ説明させていただければと思うのですが、一番最後の連携のところの記載なのですけれども、別ページに記載させていただいたのは、ここでお示した基本戦略の1から3の全てを貫くという意味でここに掲載させていただいています。ですから当然ながら個別にどこの戦略の中にも盛り込まれる要素だとは思いますが、

それを貫く要素として書かせていただいたというところがございます。

○佐藤（留）専門委員 それは感じるのですけれども、貫いているようなことを戦略の中にも何か表現していただけると明確になるのかなと思っています。内部ではそう思っている、外部に出たときにおまけにしか見えないなと私は思いました。すみません、よろしくお願ひします。

○鈴木部会長 それでは、吉田委員、お願いします。

○吉田専門委員 経団連自然保護協議会の吉田でございます。

今回のゼロドラフト（案）を読ませていただいて、非常にビジュアルで分かりやすく、いろいろ改善された跡がところどころ、様々なところにあると思っています。そういう前提でもうごく簡単に申し上げたいのですけれども、今、そういう意味では新しい世界目標が10月に採択されるということで、その中で、国内でどういうことをしていったらいいのか、まさに行動変容という言葉がこの文章の中にも入っていますけれども、経済界の立場からするとトランスフォーマティブチェンジ、行動変容に、この輪の中にかに多くの方に入っていくかということが引き続き次の10年も重要なのではないかと考えているところです。具体的にはもうちょっとドラフトの中身が出てきて、その後環境省の国家戦略が出てきて、そして東京都の地域戦略が出てきてという中でいろいろ情報発信の仕方も変えていかないといけないとは思いますが、その意味で第4章の基本戦略3「生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、地球規模の課題にも対応した行動にかえていきます」、ここはすごいことが書いてあると思うのです。すごく本質的というか、恐らくここは非常に大事だと思いますので、都民の方あるいは都内在住でなくても都内で働いている方々が基本戦略3を見て、どういうことをしたら生物多様性の価値を大切に貢献できるのかということがイメージできるような表現を、もし可能であれば少しかみ砕いて入れていただけないかなと思っています。具体的にはやはり都市に暮らす人も生物多様性の恵みを受けていますし、あるいは海外に行かないよという人も海外の資源の恵みを受けているということもございます。少し先を見た話だと、このペーパーが普及し始めて都民の方の目に届く頃にはカーボンニュートラルとかサーキュラーエコノミーとかそういうことと生物多様性との関連のひもづけもだんだん話題として厚みが出てきている頃ではないかと思っていますので、入り口はいろいろあると思うのですけれども、基本戦略3のところは恐らく都民の方へのメッセージになるかと思われまますので、ここは東京都のメッセージをいかに都民の方に発信していくかということで注目したいと考えております。

以上でございますが、もう一点だけすみません、第3章の東京の将来像の考え方というところですけども、都市の姿ということで4枚写真が載っていて、これは本当に本質的な話ではないのですけれども、東京のイメージは都市部の写真だったりもするので、そんなものも少し入っていると東京らしいかなと思いました。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

時間の都合もあるので、事務局でまとめて後でコメントいただければと思います。

続いて、佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 時間がありません。

私を感じたのは、第4章の基本戦略というところがまさに地域戦略として戦略を皆さんに示す部分なので一番大事なところではあるかと思うのですけれども、その内容が非常にざっくりしていてやや物足りないのではないかという懸念を感じています。前段までの内容に比べて分量も少し少ないように思いますし、あと私としてはやはり再三申し上げているのですが、具体的な目標とか具体的なアプローチに関する記述をもっと充実できないかと思います。個別の政策について細かく書くことはなかなか難しいのかもしれないのですけれども、例えば保全地域の指定拡大というのであれば、現在、何%あるものをどのように30年間で考えていきたいのか、現在、絶滅危惧種がこれだけあるものを30年後にどうしていきたいのか、またそのために保全地域の指定拡大という目標に対しては、これからは民間保護地域というものをもう少し広めていけるような取組みを東京都でしていきたいとか、もう少し1歩進んだ表現をできるだけ考えていかないと、パブリックコメントとかをしたときに、これはただ単に方針とかこうなったらいいねみたいなことが書いてあるだけで、何も戦略ではないのではないかというような批判を受けてしまうのではないかという懸念を持っています。

ちょっと大きなコメントなので、もう少しこれから時間をかけて考えられるといいと思うのですが、以上が私の意見です。ありがとうございました。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

4章は今日初めて出た内容なので、またこれから充実させていくということなのですね。

それでは、尾中委員、お願いします。

○尾中委員 尾中です。

皆さんがおっしゃっていることと全く同じで、人材育成の拠点づくりはぜひ第4章に何らかの形で記載してほしいと思っております。実は私は東京都の環境学習リーダーに10年前ほ

どになったわけですが、2年間にわたって2週間に一度全日、午前中は座学で、午後はフィールドに出るといった授業を受けました。ここで非常にいろいろなことを学びましたし、いろいろな勇気を持てるようになったわけですから、佐藤先生にも多分授業で教わったはずで、23区とか市区町村でこういうことをやるのは非常に難しいので、東京都規模ぐらいが環境学習リーダーの拠点づくりをするには地域に密着してちょうどいいところだと思われまので、人材育成の拠点づくりとみなさんがおっしゃっていることを一都民としてもぜひそういう場をつくっていただくと、若い環境系の学校を出られた方たちが実際に違う形で実践の場を会得でき、現実に習得できる場が可能になるのではないかと思いますので、ぜひそういう場をつくるように4章に組み込んでほしいと思います。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

続いて、鶴田委員、お願いします。

○鶴田専門委員 すみません、指摘というよりは質問になるのですが、ゼロドラフトの熟度として3章までは例えばイラストなども含めてかなり議論の機会があって、皆さんの御意見が反映されてきた形になってきているかと思うのですが、やはり今、皆さんが御指摘のとおり4章での基本戦略などの書き込みは今回初めてだったということもあって、これをこのまま一緒にパブリックコメントにかけるのか、例えば1、2章だけ先にかけてとかいう計画になっているのかを事務局の方にお伺いしたいのです。

○鈴木部会長 いかがですか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

冒頭でも説明させていただいたかもしれないのですが、先ほど御説明したのは、一応まとめて1章から4章までこれから意見募集をまずかけていきたいという話をさせていただいたかと思えます。そこにつきましては以前委員会の中でも御意見を頂戴したとおり、要はみんな将来像をつくっていいかといったことで、我々も一般の都民も含めて、企業の皆様であるとか市民団体の皆様からの将来像に関する意見、あとは将来像に向けて自分たちがどのような取組みをしていくのだというような声を頂戴した上で最終的な将来像、あとは基本戦略を答申としてまとめていきたいと考えているところでございます。

○鶴田専門委員 そうするとやはりパブリックコメントにかけるときに3章、4章についてはかなり項目として出ているという形をうまく表現されるといいのかなという気がするのです。特に4章は本当に戦略としての書き方というよりは、こういう項目で考えますというい

わば見出し的な構造になっているかと思しますので、そこはかなり丁寧に、3章については意見を踏まえて将来像をつくっていききたいということと、4章についてはそれらの意見を踏まえた上で戦略としての、実際のところ項目も含めてここはかなり練っていくことになることの説明をしっかりとつけていただきたいなと思いました。全体としてはもちろん非常に皆さんの多様な御意見を反映されて苦勞されたところがたくさんあったかと思しますが、そういう今、御指摘いただいたようなところは最低限反映した上で3章、4章については説明を補足されるといいのではと思いました。

以上でございます。

○鈴木部会長 おっしゃるとおりだと思います。将来像の基本戦略というのは他人ごとで誰かがやってくれるだろうとか東京都がやってくれるだろうということではなくて、共同体のそれぞれの構成員が、我々ならこういうことができるという主体的な提案とかそういうものを出してくれることを期待していて、それがこの将来像につながっていくということで、この段階でゼロドラフトを出そうとしているのが東京都の意図だと思うのです。その意図が分かるような出し方がまず必要かなということはあると思いますね。

佐藤留美委員、手が挙がっています。

○佐藤（留）専門委員 二度目ですみません。

チャットに出したものは皆さんは見られているのでしょうか。ミュートでうまくいかないのですか。事務局の方、どうでしょうか。

○千田計画課長 すみません、事務局の千田でございますけれども、当初申し上げましたけれども、チャットで御発言いただくのは御遠慮いただいておりますので、発言がございましたら、今、こちらで御発言いただければと存じます。すみません、よろしく願いいたします。

○佐藤（留）専門委員 すみません、長くなってしまって本当に申し訳ありません。では、なるべく短く。

先ほど自分ごとというお話があったのでチャットに書いていたのですが、それはすごく重要で、私も言いたかったのですが先ほど言い忘れたので、自分の庭とかベランダでできることもたくさんあると思うのです。ただ、今回は外に行って何かやらなければいけなくて、自分の家でやるとか自分の家族だとかプライベートでできることが全然書かれていないなど思っていて、自宅のそういったところで生物多様性向上を図る、例えばガーデニングをするときとか庭づくりをするときにそういう生き物に配慮できるような場をつくること

を都民全員がやっていったら素晴らしいことになると思うのです。だからそこはやはり外せないのではないかなと思いましたが、そういったところです。ロンドンでは自宅の庭の裏の木塀のところの一部穴を開けてハリネズミが通れるような、小動物が通れるようなものを行っているプロジェクトが日本でも紹介されていましたし、あとポータランドは在来種の植物を植えるとすごく格好いい、在来種を植えているこの庭は素晴らしいみたいなサインをもらえたりするのですけれども、そういったもっと自分ごとになるような取組みが今回入ってなくてすごくもったいないな、せっかく出すのであればそこを出していくと、区市町村でやっていく生物多様性の地域戦略でもそういうところが下りていくと思うのです。そうすると本当に都全体で生物多様性向上が図れていくのではないかなと思っているので、そこはお願いしたいなと思います。

あとすみません、この基本戦略は先週送っていただいているのかなと思うのですけれども、今日出てすぐに意見をというのはなかなか難しいなと思っていて、確かにこれはほかの委員の方が言ってくださったように戦略ではなくて考え方だと思います。私たちが現場でやっている戦略としては3つありまして、1つが生態系の保全・回復、2番目が生物多様性についての普及啓発、3番目がパートナーシップによる保全・活用という3つの段階でずっとやってきているのです。それで確実に成果が上がっていて、絶滅危惧種や絶滅種が復活しているのです。だから本当に戦略的に生物多様性を考えるのであれば、基本戦略というのはもっと戦略的にやっていく。その3つのカテゴリー、保全・回復と普及啓発とパートナーシップが3つあるだけで相当の成果が出るので、何か1つ参考にしていただければなと思いました。

すみません、以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、須田委員、お願いします。

○須田臨時委員 ありがとうございます。須田です。

私も同意見で、全体を通して見ると、1章から3章まではそれなりにきちんとまとまってきたかなと思うのですけれども、4章になるといきなり何かトーンダウンしてしまうというか、具体性が見えない気がするのです。恐らく1章から3章までは現状と問題と課題を整理していると思うのですけれども、本来4章はその課題に対してどういうスタンスで取り組むのかという柱が1ページの基本戦略の考え方になるかもしれないのですけれども、ではその後にそれを具体的にどうするのかということが全然見えてこないのです。62ページに何

かそれなりにこういうことをみんなでやりましょうみたいな絵があるのですけれども、これだけ示されても、みんな、誰かがやればいいやみたいな、うちは民間団体だけれども別にほかの民間団体がやってくれるだろうとか、俺は都民だけれども別にほかの都民がやってくれるだろうというような感じを受けてしまうのです。やはり地域戦略を立てる上で一番大事なことは、地域戦略でいろいろ出た問題や課題や将来像とかを誰がきちんとどうするかということを示しておかないと、これを読んだ人に当事者意識を持ってもらうことが戦略では極めて大事だと思いますので、その部分の方向性とか具体性がちょっと見えていないなという気がしまして、そこを危惧しています。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

原口委員、お願いします。

○原口専門委員 私もこの基本戦略のところは今後具体的に厚くしていけないといけないだろうなと思います。吉田委員からも情報があつたと思うのですけれども、実は特にビジネスと生物多様性をめぐる動きが非常に活発になっていて、先日のG7でも自然協約が採択されて、G7各国が生物多様性の保全、今度のCOPで決まることを実現することにリーダーシップを取っていくというようなことが書かれていて、今、基本戦略でいうところの、例えば基本戦略1の自然環境の保全と回復ということについて言うと、今度国家戦略のほうにも入りますが、2030年までに陸域・海域でそれぞれ30%の保護・保全地域を定めるというような、そうすると東京都は2030年までに陸域・海域でどれぐらいの保護地域を指定拡大するのだということでは言葉としては書いてあるのですけれども、恐らくKPI、目標値を出していないといけないのではないか。国家戦略のほうでは目標値を定めようという動きがありますので、東京都でも必要かなと。

それから、基本戦略のほうでも東京都内だけでなく地球規模の生物多様性の課題にも貢献する戦略ということでいうと、基本戦略2である東京都産の自然の恵みの利用ということであったり、基本戦略3でいうフードロス削減など、海外資源の依存を下げるというような、東京都は大消費地ですので、その辺の具体的にどうするかということをもう少し書き込む必要があるだろうなと。それもできれば東京都産、多摩産材はこれぐらい利用率を上げるとか、都内の農産物はこれぐらい利用率を上げるとかいう数値目標も設定していく必要があるかなと。そこに対して都民一人一人とか各セクターがどういう形で参画して貢献するのかということでは書き込まないといけないだろうなと私も感じました。

あとは実は国際的には3章の頭のほうで書いていただいたお金の流れがすごく変わります

よというところが、今後10年政策に関してもお金の流れがかなり変わるだろうなという話があって、それは今の基本戦略にあまり匂っていないので、それもちょっと今段階でどこまで書けるかというのはあるのですけれども、最終的には国家戦略の中ではその辺がかなり匂わされるので、都の戦略の中でも盛り込んでいく必要があるのかなというのは感じております。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

私は今日午前中は東京都の環境審議会に出ています、そちらでは東京都の環境基本計画をどうするかという議論になっていて、そこにはエネルギー、CO2、廃棄物、生物多様性が入っているわけです。それがこの生物多様性基本戦略の上位計画にもなるわけで、そちらとの整合性を取っていく中で、今、御指摘されたようなことが反映されていくことになると思います。その辺はまだ今日現在で未知数なところがあるので、ちょっと見通しが悪くなっているのかもしれませんが。その辺は次回以降充実させていくことがあると思います。ちょっと中休みが、時間が入ると思いますけれども、事務局、どうですか。

○青山緑施策推進担当課長 すみません、青山でございます。

いろいろ御意見を頂戴してありがとうございます。御指摘の第4章につきましては、まさにこれからそこに対していろいろな方々から意見を頂戴した上で、どういう形で最終的な答申に落とし込んでいくかということのを次の検討会以降で委員の皆様にご意見を改めて議論いただこうと考えてございますので、今の時点では具体的な施策がないというような御指摘もありますけれども、あくまでも意見を出していただく方がイメージできるようなものを今の体系として記載しているということで、できれば御理解いただければと思います。

○鈴木部会長 それでは、もう意見も出尽くしたと思いますし、時間も押していますので、事務局のほうからまとめをよろしくお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 千田課長、大丈夫ですか。私からちょっと、すみません、青山でございます。

以前佐伯先生からシンポジウムの開催についてお話を伺っておりまして、できればこの場を使って共有させていただければと思うのですけれども、部会長、よろしいでしょうか。

○鈴木部会長 どうぞ。

○青山緑施策推進担当課長 では、すみません、佐伯先生、お願いできますでしょうか。

○佐伯委員 どうもすみません、時間が押している中、少しだけお時間を頂戴して。

筑波大学のほうで地域戦略に関するシンポジウムを秋に開催したいと思っています。10月

9日に筑波大学で「生物多様性地域戦略に今求められるもの」というタイトルのオンラインのシンポジウムを開催したいと思っています。その中で恐らく当初の地域戦略というのは生物多様性をいかに守っていくかというところに主眼が置かれていたと思うのですが、今回の東京都の地域戦略のように、やはりこれからは生態系サービス、私たちにもたらす恵みですとか、それから企業とかいろいろな主体の方とのパートナーシップとかそういったことがどんどん求められてくる新しい時代になってくると思うので、そういったようなことをテーマとして掲げて4人のスピーカーから話をするというふうにしたいと思っています。現在、スピーカーのほうは筑波大学の吉田正人教授、国立環境研究所の西廣淳博士、データ解析なんかをずっとされています角谷拓博士、最後に私から話題提供させていただく予定なのですが、その中で最後のディスカッションのところで、ぜひ今、オンゴーイングで進められている東京都の地域戦略についても紹介をさせていただきたいと思っています。可能であれば10分程度で東京都の御担当の方から現在の案ですとかこういった委員会の中でどんなことが議論になってきたかとか、そういったような生き生きした生の声をちょっと紹介いただいて、その後に参加者の人たちとパネラーとでディスカッションをして、今後の地域戦略はどんなふうにしていくべきかということをお話し合えるといいと思っています。これにつきましてはまた詳細が決まりましたら皆様に御紹介させていただきたいと思いますが、そのようなことを考えておりますので、ぜひ御協力をお願いできればと思います。ありがとうございました。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

事務局、ほかにございますか。

○青山緑施策推進担当課長 すみません、事務局から1点お話しさせていただきますと、今日いろいろな御意見を頂戴して本当にどうもありがとうございます。

地域戦略に関しての今後の進め方、方針でございます。一応地域戦略の改定のゼロドラフトにつきましては今日いろいろと御意見を頂きまして、まずは公表用のゼロドラフトに反映できるもの、あとは最終的な答申、戦略に反映できるものということで一旦整理させていただいた上で修正を加えて、今後都民、企業の皆様から御意見を頂く素材として公表したいと考えてございます。

意見募集をする際なのですが、委員の皆様にもできれば御協力を頂ければ幸いです。例えば企業さんでありますとかNPO、NGOの皆様へのアプローチの仕方につきましては今後個別に委員の皆様にご相談をさせていただくことになるかと思っておりますので、その際

はどうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

私は今日で役を降りますが、全く行き届きませんで、皆さんの具体的で実効性の高い提言をたくさん頂いたので非常に心強く思いましたし、1章2章3章は回を重ねるごとに内容が充実してきましたので、次の方に引き継ぎますけれども、4章以降もこういう形で充実させていただけると信じております。どうもありがとうございました。

千田課長、お願いします。

○千田計画課長 最後になりますが、今後の予定について一言申し上げます。

こちらの東京都の生物多様性地域戦略の改定につきましては、次期におきましても計画部会において地域戦略改定検討会を設置いたしまして審議を継続させていただきたいと存じます。

また今期計画部会では数多くの事案を御審議いただきまして、委員の皆様方には本当にありがとうございました。御審議いただきました東京都自然保護条例施行規則の改正につきましては答申を頂いた後、本年3月31日に改正公布されたところでございます。またこちらの地域戦略の改定につきましても本日も活発な御議論を頂きました。また鈴木部会長におかれては会の運営について大変な御尽力を頂きまして、改めてこの場をお借りいたしまして事務局より厚く御礼を申し上げます。本当に皆様、どうもありがとうございました。

以上でございます。

○鈴木部会長 ありがとうございました。

では、以上をもちまして第9回計画部会第6回地域戦略改定検討会を閉会といたします。どうもありがとうございました。